

SHINCHI

2018
No.566

広報

新地8

そーれっ!

福田地区夏休み ふれあい広場

福田地区夏休みふれあい広場が開催され、子どもたちは、地域住民と交流を深めました。(詳細はP 11)

新地町少年の主張大会

主催 新地町青少年健全育成町民会議
共催 “社会を明るくする運動” 新地町推進委員会

第22回新地町青少年健全育成町民会議主催の「少年の主張大会」が7月9日、尚英中体育館で開催され、町内小中学校の児童生徒9名が日ごろの思いを発表しました。

中学生の部では、最優秀賞に寺島香菜さんの「今をより良くするために」、優秀賞に佐伯崇哉さんの「正しい目と優しい心」が選ばれ、小学生の部では、最優秀賞に山田樹里さんの「緑のちかい」、優秀賞に菅野哲平さんの「僕のなりたい職業ってなんだろう？」が選ばれました。



「なりたい私」

本田 結愛さん
福田小 5年



「命の重さ」

鈴木 夢叶さん
福田小 6年



「僕のなりたい職業ってなんだろう？」

菅野 哲平さん
新地小 5年



「みんながいてくれたから」

青田 果恋さん
新地小 6年



「緑のちかい」

山田 樹里さん
駒ヶ嶺小 5年



「それでも前向きに走る」

大須賀 睦実さん
駒ヶ嶺小 6年



「将来について考えたこと」

中条 あきほさん
尚英中 1年



「正しい目と優しい心」

佐伯 崇哉さん
尚英中 2年



「今をより良くするために」

寺島 香菜さん
尚英中 3年

今をより良くするために

尚英中学校 3年 寺島 香菜

「警察が防犯カメラの映像を公開し、行方を追っていたコンビニ強盗事件の容疑者が逮捕されました。」
こんなニュースを聞いたことはありませんか。最近、防犯カメラは私たちの生活に身近なものとなっています。街のあちこちで防犯カメラが二十四時間、監視しているので、犯罪を未然に減らすという防犯カメラの効果は大きいと言えます。

予想もつかない事件が発生する現代、防犯カメラは欠かせないものになったと言っても過言ではないでしょう。防犯カメラの映像は事件解決に役立てられることもあります。導入費用が安いため、防犯カメラがあれば見回りの人員を削減することができるものと考えられます。

修学旅行で東京、横浜に行った時、どこへ行って、建物一つ一つに、防犯カメラがついてのを見て、そんなに犯罪が多いのかと心配になりました。新地町はそんなことはありません。防犯カメラがあるのはお店の前や公共施設くらいでしょうか。それでも、町の犯罪件数は多くなく、目立った違反行為もみられません。何故でしょうか。

もちろん、新地町は地域の結びつきが深く、以前から犯罪が少ないということもあります。それは、地区の集まりや交流があつて、みんなが顔馴染み、という環境が新地町にはあり、犯罪が抑制されていると私は思うのです。

私の住む駒ヶ嶺城内地区では、三ヶ月に一回程度、地区の集会を開いています。新しく地区に引越してきた人がいる、今度こういう行事が行われるなど、毎回いろいろな話題があがるそうです。また年に一度、地区の人たちが集まってゴルフをすることもあります。また、どの年代も住民同士の付き合いが

よく、高齢の方も協力して、私たち小中学生の交通安全運動や見回りなどに協力してください。このようなことは、人がカメラに変わって、町を温かく見守っているとはいえないでしょうか。

五月末には国道沿いの緑化活動が行われています。毎年行われ、私も何回か参加したことがあります。小中学生の姿はあまり見られませんが、沢山の方が参加していました。地域の方と一緒に花壇の手入れをし、花を植えるという簡単な作業です。しかし、終わる頃には、話したことのない方々とも自然に話せるようになっていました。そんな時は自分の家に花を植えたときよりも楽しく、花壇の花がより美しく見えました。

緑化運動に参加してからも、私は花壇の側を通る度、注意して道路の辺りを見るようになりました。家や学校でも、町で何かイベントがないかというように、町のことに興味を持つようになりました。

私たち中学生も、新地町の一員です。私たちも、できる限り多く、なるべく地域の方々と一緒に活動に参加してはどうでしょうか。私たちが町の活動に、町の一員として参加することで、関心が高まり、この町をもっと良くしたいという気持ちになれるはずです。

防犯カメラで町を見張るのは簡単で、手間もかかりません。しかし、多すぎること、防犯カメラ頼みになる危険性もあり、息苦しい感じがします。人が繋がりがいい、助け合う機会も奪ってしまうかもしれません。

みんながみんなを、住民みんなが地域を見守っているんだと意識すれば、地域の目は防犯カメラ以上の力になると思います。そこには新地町のように、見守りあい、助け合う温かさも生まれるのではないのでしょうか。

みなさん、地域の活動に参加してみませんか。私たち中学生の力も、町は必要としている。私はそう考えます。

緑のちかい

駒ヶ嶺小学校 5年 山田樹里

私たちは、毎日当たり前のように呼吸をしています。朝起きてすがすがしい空気をいっぱい吸い込むと、体全体が目覚めるような気がします。しかし、それは自然の恩恵を受けているからだということをお忘れてはいないでしょうか。

私たちは人間は、一見自然からはなれた生活をしています。インターネットの普及により、遠くはなれた場所の情報をリアルタイムに感じることが出来ます。また、交通網の発達により、世界中を簡単に旅行することが出来るようになりました。

森林を伐採し道路を造り、ビルを建て、人間生活が便利になる一方で、自然はどんどん減っていきます。統計によると世界の森林は毎年新地町の千倍以上の面積が消失しているのだそうです。私は大変ショックを受けました。

六月十日、私は南相馬市で開催された「全国植樹祭」に参加しました。天皇・皇后陛下をお迎えし、「育てよう 希望の森を いのちの森を」を大会テーマに、未来につながる緑の重要性や、福島県の復興を誓いました。

私たち駒ヶ嶺小学校の緑の少年団は、皇后陛下のお手植えや代表植樹のお手伝いをしました。福島県内の他の緑の少年団の団員だけでなく、県内外から八千人もの方々がこの植樹祭に参加しました。こんなにもたくさんの人たちが国をあげて環境保全に取り組んでいるということを知り、私も福島県民の一人として、自然を大切にしなければと強く思いました。

では、具体的にどんなことをすればいいのでしょうか。人間が自分たちの生活を便利にするために自然をどんどんこわしていくのは、自分自身が自然の一部だと自覚していな

いからだと、私は思っています。私は、自然を大切にすることを意識を高めるために自然の中でその美しさや雄大さを体験することが大切であると考えました。体験することによって、自然をより身近に感じる事が出来るからです。

私は時々父と鹿狼山に登ります。一步を大切にふみしめて歩くと、途中苦しくても最後には息をのむようなきれいな景色が待っています。頂上からは私たちが住む新地の町並が見えます。そして、青々とした太平洋が広がっています。お天気のいい日は、遠くに金華山をのぞむことができます。

以前、漁師の皆さんが山で植樹をしていてという話を聞いたことがありました。豊かな木々は、山から流れる水をきれいにするだけでなく、栄養たっぷりの水にかえて、海へと流れていきます。つまり、森が海を育てているのです。調べると、日本の各地でこのような取り組みが行われていました。鹿狼山から見た金華山でも……。

家庭科の学習で、必要以上の洗剤の使用は環境に良くないことを学びました。先日行われた宿泊学習の野外炊飯でも、お皿や鍋のカレーをふき取ったり、汚れの少ない物から少量の洗剤で洗ったりしました。カレーをふき取ってみると、鍋のべたべたは少なくなり、ほんの一滴の洗剤できれいになりました。今までどれだけ使っていたらんだろうと反省しました。この体験を通して、自分たちなりに環境を守るための行動がとれたのかと感じています。

豊かな水が緑を作り、緑が空気を作り、私たちが生きていくことができます。その大事なサイクルをくずしてはいけません。

人間は自然があるからこそ豊かな生活ができます。だから私は、地球という大自然の一部として、緑を大切にして生きていくことを大切にします。

農業委員会委員と 農地利用最適化推進委員決定

農業委員会委員

新しい農業委員をご紹介します。(敬称略)



川上 敦史 (33)
(杉目)



鈴木 功 (68)
(大山田)
会長職務代理



水戸 樹一 (69)
(新地町)
会長



八巻 文男 (66)
(高田)



横田 恵子 (64)
(明地)



永澤 広美 (60)
(原相善)



菊地 幸信 (69)
(岡)



後藤 一茂 (69)
(富倉)



荒 勇一郎 (60)
(中里)



佐藤 俊秋 (66)
(今泉)

新たな農業委員を任命

町は7月8日、任期満了に伴い新たに10人の農業委員を任命しました。農業委員会等に関する法律が改正されたことで、農業委員の選挙が廃止となり、議会の同意を得て町長の任命する方法となりました。

新体制でスタート

新委員会による第1回総会は同日、役場委員会室で開かれ、委員の互選により水戸樹一さんが会長に、鈴木功さんが会長職務代理に選ばれました。

また、委員には認定農業者や女性農業者、青年農業者などが選ばれました。任期は平成33年7月7日までの3年間です。

農業委員は、毎月開催される農業委員会総会において、農地法申請の審議を行う他、農地パトロールを行い遊休農地の発生防止と解消、農地の集積や集約化、農業への新規参入促進など、優良農地の活用を図っていきます。

農地利用最適化 推進委員の新設

農業委員会等に関する法律の改正により、農地利用の推進を図るため、新たに農地利用最適化推進委員を設置しました。そして、7月11日に10人が農業委員会から委嘱状の交付を受け、毎月開催される農業委員会総会において、農地法申請に関して意見を述べる他、農業委員と同様の活動を行っていきます。推進委員の任期は平成33年7月7日までの3年間です。

農地利用最適化推進委員

新しい農地利用最適化推進委員をご紹介します。(敬称略)



清野 敏興 (67)
(中島)
担当：第3区



横山 智 (53)
(明地)
担当：第2区



目黒 敏雄 (62)
(木崎)
担当：第2区



鈴木 文雄 (66)
(下真弓)
担当：第1区



阿部 庄一 (65)
(城内)
担当：第6区



中村 雄志 (70)
(大戸浜)
担当：第5区



寺島 信夫 (70)
(小川)
担当：第4区



加藤 智正 (61)
(岡)
担当：第3区



渡部 和志 (58)
(原相善)
担当：第7区



木村 英樹 (62)
(渋民)
担当：第7区

担当区域	地区名
第1区	沢口・鉄炮町・大山田・上真弓・下真弓
第2区	明地・中里・木崎・作田・埴浜(※1)
第3区	岡・新地町・中島
第4区	杉目・小川
第5区	大戸浜・今泉・釣師(※2)
第6区	菅谷・高田・城内・上ノ町・新町・駒ヶ嶺町
第7区	渋民・藤崎・今神・深町・富倉・原相善

※1：埴浜は旧埴浜地区 ※2：釣師は旧釣師地区

農地に関する相談について

農業委員会では、農地の売買や貸借に権利移動の許可、農地を農地以外に転用するときの意見を取りまとめています。

- 農地を売りたい・買いたい
- 農地を貸したい・借りたい
- 農地を農地以外の目的で転用したい

上記のようなことがありましたら農地法に基づく許可が必要です。お近くの農業委員か農地利用最適化推進員、農業委員会事務局までご相談ください。

◎問い合わせ

町農業委員会事務局 (☎2195)

農地パトロール実施のお知らせ

農業委員会では、8月から10月まで農地法に基づく農地パトロールを実施いたします。

農地パトロールでは、耕作放棄地の実態把握や違反転用防止のため、農業委員と農地利用最適化推進委員が農地に立ち入りすることがありますので、皆様のご協力お願いいたします。



◆投票できる方

【新地町長選挙】

- ・日本国民であること
- ・投票日（8/26）の当日、年齢が18歳以上であること（平成12年8月27日までに生まれた方）
- ・3か月以上新地町に居住し、住民登録のある方（平成30年5月20日までに転入届を出している方）※町外へ転出された方は投票できません
- ・公民権停止中の方でないこと

【福島県議会議員補欠選挙】（相馬市相馬郡新地町選挙区）

- ・日本国民であること
- ・投票日（9/9）の当日、年齢が18歳以上であること（平成12年9月10日までに生まれた方）
- ・3か月以上新地町に居住し、住民登録のある方（平成30年5月30日までに転入届を出している方）
※県内の他市町村に転出した方で、新地町の選挙人名簿に登録されている方は、新地町で投票することができますが、不在者投票制度を利用して、現在お住まいの市町村選挙管理委員会に行き投票することができます。いずれの場合も、市町村が発行する「引き続き県内に住所を有する旨の証明書」が必要です。
- ・公民権停止中の方でないこと

◆期日前投票について

選挙の当日、次のいずれかに該当すると見込まれる方は、期日前投票ができます。

- ①仕事や学業、冠婚葬祭等の場合
- ②投票区の区域外に出かけたり、滞在する場合
- ③病気、けが、出産等のために歩行が困難な場合
- ④天災又は悪天候により投票所に到達することが困難な場合

◆不在者投票について

仕事などで新地町以外の市区町村に滞在している方又は、県の指定した病院等に入院中の方は不在者投票ができます。なお、病院等に入院中の方は、施設等にご確認ください。

○仕事などで選挙期間中に留守に伴う不在者投票

仕事や旅行で滞在している市区町村の選挙管理委員会で、不在者投票ができます。（手順は以下の通り）

1. 宣誓書・投票用紙請求書に必要事項を記入し町選挙管理委員会へ送付します
 2. 選挙人として確認できましたら、投票用紙、投票用封筒（外封筒・内封筒）、不在者投票証明書を交付します
 3. 交付された書類を持って最寄りの市区町村選挙管理委員会へ行き、不在者投票を行います
- ※不在者投票証明書の入った封筒は、ご自身で開封しないでください（開封すると投票できません）

○身体に重度の障がいのある方は郵便等による不在者投票ができます

身体障害者手帳または戦傷病者手帳をお持ちの方、または介護保険被保険者証を交付されている方で一定の要件に該当する方は、郵便等による不在者投票ができます。投票に係る書類等を請求する必要がありますので、投票日の4日前までに町選挙管理委員会へご連絡ください。

・身体障害者手帳の場合

両下肢・体幹・移動機能の障がいにあつては1級または2級、心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障がいにあつては1級または3級、免疫・肝臓の障がいにあつては1級から3級

・介護保険被保険者証の場合

要介護5の方

なお、郵便投票証明書の有効期限は7年間です。

現在、郵便投票証明書をお持ちの方は、有効期限をお確かめのうえ、有効期限が満了する場合は町選挙管理委員会で新規証明書の交付を受けてください。

◆新地町長選挙立候補届出受付について

立候補届出受付を次の日程で行います。立候補できる方は、投票日現在で満25歳以上の方です。

立候補届出書類事前審査

日時 8月13日（月）
午前9時30分～
場所 新地町役場201会議室

立候補届出受付

日時 8月21日（火）
午前8時30分～午後5時
場所 新地町役場正庁

◎問い合わせ 新地町選挙管理委員会（☎②2111）

8月26日(日)は町長選挙

9月9日(日)は福島県議会議員補欠選挙です (相馬市相馬郡新地町選挙区)

あなたの一票は、今後の町づくりの方向性を左右する大切な一票です。棄権しないで投票しましょう。

◆各選挙日程

日程	新地町長選挙	福島県議会議員補欠選挙	
8/18(土)	・入場券郵送開始		
21(火)	・告示日 ・立候補届受付 午前8時30分から午後5時まで 新地町役場 3階 正庁		
22(水)	・期日前投票初日(4日間) ・新地町役場 1階 101・102 会議室 ・午前8時30分から午後8時まで	期日前投票 (4日前)	
25(土)	・期日前投票 最終日 (午後8時まで)		
26(日)	【投票日】 ・投票時間 午前7時から午後6時まで ・開票 新地町農村環境改善センター 午後7時～		
28(火)		・入場券郵送開始	
31(金)		・告示日	
9/1(土)		・期日前投票初日(8日間) ・新地町役場 1階 101・102 会議室 ・午前8時30分から午後8時まで	期日前投票 (8日前)
8(土)		・期日前投票 最終日 (午後8時まで)	
9(日)		【投票日】 ・投票時間 午前7時から午後6時まで ・開票 新地町農村環境改善センター 午後8時～	

らちはまだいこんの会

埴浜防災緑地の除草作業

らちはまだいこんの会は6月25日、埴浜防災緑地で福田小学校の児童と除草作業を行いました。

子どもたちは、自分たちが植樹したみかんの木の周りに生えた雑草を一本一本丁寧に取り除きました。



シルバーダンス教室

心も身体も健康に

国民健康保険シルバーダンス教室の開講式が6月28日、町農村環境改善センターで行われました。

町内外から約14名の男女が参加し、ダンスを通して楽しく健康づくりに取り組んでいました。



新地町と宮城県蔵王町が基本合意締結

子どもたちの人間性、創造性を育む

町は、宮城県蔵王町との学校間交流に関する基本合意を7月2日締結しました。

町は海、蔵王町には山があり、両町の特色ある自然環境や町有施設での交流により、子どもたちの人間性や創造性を育てていきます。

今年度は9月に町の子どもたちが蔵王町を訪れ、自然体験学習を行います。



◀合意書を交わす加藤町長(左)と村上町長(右)

"社会を明るくする運動"

町内各所で広報活動

犯罪・非行の防止や、更生に理解を深め再犯を抑止する社会を目指す「第68回社会を明るくする運動」の出発式が7月2日、強調月間に合わせ役場駐車場で行われました。

推進委員は通学・通勤時間帯と帰宅時間帯に、JR新地駅やコンビニエンスストア等町内5か所で街頭呼びかけや、広報車による広報活動を行い、犯罪や非行の防止を呼びかけました。



国民健康保険杯ゲートボール大会

優勝は駒ヶ嶺Bチーム

第30回新地町国民健康保険杯ゲートボール大会が7月5日、駒ヶ嶺雉子喰ゲートボール場で行われました。町内の愛好者約20名が参加し、5チーム対抗で熱戦を繰り広げました。成績は以下の通りです。



優勝 駒ヶ嶺Bチーム
準優勝 駒ヶ嶺Aチーム
第3位 新地Aチーム



青少年健全育成町民会議

総会・講演会を開催

新地町青少年健全育成町民会議総会及び講演会が7月2日、農村環境改善センターで開催されました。講演会では、伊達市の大友康子さんを講師にお招きし、「笑顔がいちばん笑う門には福がくる～笑顔の学習～」についてお話をいただきました。



新地保育所でフラ体験

みんなで楽しく

レファ・フラサークルが7月6日、新地保育所に6名来所しました。

フラを楽しんだ後に、子どもたちもパウスカートをかぶり、音楽にあわせて楽しくフラの体験をしました。



田んぼの学校 ※1

田んぼの生きもの調査

田んぼの学校が7月12日、駒ヶ嶺小学校西側の水田と立田川で行われました。

水田では、福島県相双農林事務所の職員を講師に、5月下旬に自分たちで植えた稲の生育を確認しました。また、アクアマリンふくしまからも講師を招き、用水路や近くの立田川で小魚やドジョウ、カニなどを採取し観察する生き物調査を行い、水田農業の大切さを学びました。



宿泊・温浴施設 安全祈願祭 ※2

新地町駅周辺に賑わい創出

株式会社新輝が、JR新地駅前に整備する宿泊・温浴施設の工事安全祈願祭が7月11日現地で行われ、関係者約30名が出席しました。

宿泊施設は、鉄骨造り4階建て、延床面積約3,800㎡。温浴施設は鉄骨平屋、延床面積は約790㎡。町が掘削した源泉を活用します。



※1 ※2の記事は広報しんちにインターンに来た新地高校生が作成しています。



キンボール教室

ニュースポーツで交流

町スポーツ推進委員および町教育委員会主催によるキンボール教室が7月14日、新地小学校体育館で開催されました。

福島県キンボール連盟の齋藤大介理事長が講師を務め、参加者と実際にプレーしながら守備や攻撃の仕方など学びました。

教室には、小さい子どもから大人まで37名が参加し、気持ちのいい汗を流しました。



夏の交通事故防止県民総ぐるみ運動

白バイ・パトカーで町内パレード

夏の交通事故防止県民総ぐるみ運動の出動式が7月13日、農村環境改善センターで開かれました。

式では、新地町交通対策協議会会長の加藤町長のあいさつのあと、新地町交通指導委員会の後藤顯一会長が出動報告を行い、町内を関係車両がパレードしました。また、アトラクションでは新地小学校の6年生によるよさこい演舞や、新地保育所の子どもたちによるお遊戯が披露され、式に華を添えました。



滋賀県竜王小とテレビ電話交流

新地町について紹介

福田小学校と滋賀県竜王小学校のテレビ電話交流が、7月19日、福田小学校6年生の教室で行われました。

今回で2回目となる交流では、福田小が竜王小に新地町の良さを伝えるため、新地町の復興の様子や自慢のイベントなどパンフレットにまとめ、テレビ電話システムを使い発表しました。



西日本豪雨災害義援金

小・中学校で善意募る

町内小・中学校は7月19日、西日本豪雨災害の義援金として227,254円を町教育委員会へ届けました。各校の児童生徒が、「西日本の困っている人たちのために使ってください」と佐々木教育長へ手渡しました。各校では「被災された方の少しでも役に立ちたい」という思いから全児童、生徒へ呼びかけを行い善意を募りました。

義援金は、日本赤十字社福島県支部を通じて、被災者支援に充てられます。



スポーツ激励金

選手の活躍に期待

町では、各種大会出場する個人・団体にスポーツ激励金を7月20日・26日に交付し、大会での健闘を祈りました。激励金の交付を受けた個人・団体は次のとおりです。

- 尚英中野球部
(第12回GIANTS杯福島県中学野球大会)
- 新地空手スポーツ少年団
荒元騎選手、目黒稟椛選手
(平成30年度全日本少年少女武道(空手道)錬成大会)
- 新地町剣道スポーツ少年団
(第71回福島県総合体育大会スポーツ少年団大会)
- 駒ヶ嶺バッファローズ
(第29回福島県児童野球選手権大会)



保育所夏祭り



屋台や盆踊りを楽しむ

各保育所の夏祭りが7月20日、それぞれの所庭で行われました。子どもたちは浴衣姿や甚平姿で、保護者によるヨーヨーすくいやまとあてなど屋台を楽しみました。祭りの最後には全員で相馬盆唄などにあわせてやぐらの周りを踊りました。



福田地区夏休みふれあい広場

児童と地域の方との交流

福田小学校の児童と地域の住民による第27回福田地区夏休みふれあい広場が7月23日、福田小学校体育館で行われました。

夏休み中の注意事項について、新地駐在所の添田さんから伺ったあと、ふれあい活動として、輪投げ、かんかんタワー、送り物リレー、絆ロープレースを実施し、地域内住民の交流を深めました。





「えほんは、しあわせ
にしてくれる!」
「また来ようね!」
新地町図書館
今回のたんぽぽひろば
は、児童館からすこし外に
出て新地町図書館を見学に
行きました。図書館には、
85,000冊もの本が揃
えてあり、そのうち絵本は
6,500冊あることや、
子どもの本の利用が高いこ
となどの説明をうけまし
た。図書館司書からは、絵
本の素晴らしさや大切さ、
年齢にあった絵本はどんな
ものがあるか教えていただ
き、その後、館内を自由に
見学しました。また、特別
に新作のDVDを視聴覚室
の大画面で見せていただい
たときは大喜び。お母さん
方からは、「小さい子ども
の絵本コーナーもあるので
安心。また来ようね!」と
いう声が多く聞かれまし
た。

児童館のご利用案内

開館時間 月曜～土曜 10時～18時
休館日 日曜日・祝祭日・年末年始
午前 なかよしひろば (月曜～土曜)
たんぽぽひろば (月2回)
午後 児童クラブ
※土曜・長期休業期間は8時～18時
◎問い合わせ 児童館 (☎@4432)

たんぽぽひろばの予定

月日	内容	場所
8月29日(水)	手作りおもちゃで遊ぼう	児童館
9月12日(水)	たんぽぽクッキング	保健センター

ゼロ むし歯 **0** の 子どもたち

7月9日の3歳児健診では、
むし歯ゼロの子どもは12名
でした。



佐藤 瑛斗くん
(作田)



阿部 花音ちゃん
(上真弓)



加藤 柊真くん
(下真弓)



野沢 鈴ちゃん
(岡)



荒 優雅くん
(小川)



森 心那ちゃん
(小川)



小野 瑞季ちゃん
(大戸浜)



遠藤 誠空くん
(高田)



杉村 杏路くん
(深町)



佐藤 洸大くん
(深町)



荒 歩佳ちゃん
(原相善)



茂木 葵音ちゃん
(原相善)

保育所から こんにちは 駒ヶ嶺保育所

戸外でたくさん

あそぼう！

子どもたちはみんな戸外でのあそびが大好きです！
天気の良い日は『せんせー！今日お外であそびたい♪』と戸外であそぶことをとても楽しみにしています。

保育所にはブランコやスベリ台、ジャングルジムなどたくさん遊具があり、子どもたちは、先生や友達と一緒に思いきり体を動かして、あそびを楽しんでいます。遊び方は様々で、鬼ごっこや砂場あそび、草花・虫探しなど、好きな遊びを見つけ夢中で遊んでいます。『せんせー！ジャングルジ

戸外あそびの

5つのねらい

ムここまで登れるようになったよ！』『こんなところにキレイなお花が咲いているよ！』など、戸外でのあそびを通して、自然の変化に気づいたり、たくさん発見や驚きを感じ成長しています。

子どもたちにとってあそびは、食べたり眠ったりするのと一緒に、成長していくために大切なことです。特に、戸外でのあそびは心と体の成長や発達に欠かせないものです。戸外あそびのねらいは大きく5つあります。

- ①体力がつく
肺機能が高まって、風邪を引きにくい強い身体を作ることが出来る。
- ②生活リズムが整う
午前から昼間に太陽の光を浴びると、夜に自然と眠くなり寝つきがよくなる。
- ③安全な行動が身につく
あそびの中で小さな失敗

をする中で、自分の身を守るためのルールを身につける。

- ④協調性が身につく
違う考えや思いを持つ友達と一緒にあそびを共有することで、コミュニケーションを取る機会が増える。
- ⑤想像力が豊かになる
考えたりイメージしたりする中で、自然と豊かな思考力・想像力を身につけていくことが出来る。

開放的な気分の中、のびのびと自由に戸外で体を動かし、あそびを楽しみながら成長していきたいですね



母と子の健康

健康診査	対象者	日時（受付時間）
母子手帳交付	妊娠とわかったら、なるべく早く母子手帳の交付を受けましょう	8月17日(金) 9月7日(金) 9:00～10:00
1歳6か月児健診	28年11月～29年1月生	8月20日(月) 13:00～13:15
2歳児歯科健診	28年4月～6月生	9月5日(水) 13:00～13:15
離乳食相談会	29年1月～4月生	9月5日(水) 9:45～10:00
ベビーとママのリフレッシュ体操	生後2か月から1歳の誕生日を迎える月までのお子さんとその家族	8月21日(火) 10:00～11:30

◎問い合わせ 保健センター（☎2096）
※乳幼児健診の際には、『母子手帳』『バスタオル』『問診票』を持参してください。当日体調が悪い場合や、都合の悪い方は、保健センターにご連絡ください。

福田保育所 21日 育児相談
 新地保育所 21日 育児相談
 駒ヶ嶺保育所 23日 育児相談

子どものつばやき

外遊びをした後に麦茶を飲んだ5歳児のH君

『やっぱり暑い日は冷たい麦茶にかぎるの〜』

じっくり味わいながら麦茶を飲むH君でした（笑）

ソフトテニス部、卓球部 県総体出場！ 新聞部1年生 加藤和希、佐藤颯人

《ソフトテニス部》

佐藤佑香選手・藤田遥香選手 【福島県総合体育大会ソフトテニス女子ダブルス】

「県総体では、2対4で初戦敗退してしまいました。初めは2セット連取しましたが、その後体力が続かず、逆転され、自分の体力のなさを痛感しました。次の大会では、体力をつけ、練習をいかして地区大会ではベスト4、県大会では1勝を目指し頑張りたいと思います。」

《卓球部》

○林龍哉選手 【福島県総合体育大会卓球男子シングルス】

「県総体では、1勝したものの2回戦で敗れてしまいました。相手が県南地区学年別5位の選手でとても強かったです。自分の弱点が読まれてしまい、何度も同じところに落とされました。次は、自分の弱点を見抜かれる前に相手の弱点を見抜くのが課題です。次の大会では、弱点を克服し上位を目指します。」

○黒髭仁選手 【福島県総合体育大会卓球男子シングルス】

「県総体では、地区大会に比べ、遥かにレベルが高と感じました。結果は3対0で負けてしまいました。県大会で1勝するには、相当な練習量をこなさなければならぬと感じました。

今後練習量を増やしてレベルアップを図り、次の大会に備えたいと思います。」



麻しん（はしか）を予防しましょう

1 麻しん（はしか）とは？

麻しんは麻しんウイルスによって引き起こされる急性の全身感染症です。今年、県内で平成26年度以来となる麻しん患者の発生があり、現在10件の発生が確認されています。麻しんは感染力が大変強い病気で、感染すると肺炎や中耳炎、脳症などの合併症を引き起こすことのある感染症です。麻しんに特效薬はなく、感染しないためには予防接種が重要です。

2 予防接種について

●麻しんの予防接種は、麻しん風しん混合ワクチン（MRワクチン）を接種します。

<定期接種の対象者（各期とも1回ずつ接種）>

第1期：1歳以上2歳未満

第2期：平成24年4月2日～平成25年4月1日生の者

麻しん風しん予防接種は、1回の接種で95%、2回の接種で99%以上の方に免疫が得られるとされています。早めに予防接種を受けましょう。

●その他の方でも、任意で予防接種（費用は自己負担）を受けることが可能です。

特に、以下に該当する方は注意が必要です。

- ・母子手帳などで麻しんワクチンを2回以上受けた記録がない
- ・過去に麻しんに罹ったことが確実でない（検査で確認されたことがない）

※予防接種等について不明な点等ある方は、町保健センターへお問い合わせ下さい。

◎問い合わせ 町保健センター（☎62096）

図書館へ行こう

Let's go to Library

＝新着本・CD・DVDのご案内＝

8月の読み聞かせ会

日時 8/18(土) 11時～11時30分

図書館ボランティア「スイミー」のみなさんによる絵本の読み聞かせや工作などを行います。

◎一般書

『道具箱はささやく』

長岡 弘樹



緻密な伏線、鮮やかな切れ味、驚きと余韻の残る結末…。短編の名手が挑む、原稿用紙たった20枚の世界。ミステリーの醍醐味が味わい尽くせる全18編を収録する。

『絶対拾う! つなげる! バレーボール リベロ必勝のポイント50』

酒井 大祐 // 監修



バレーボールの守備専門のポジション・リベロの能力を上げるためのポイント50を紹介。ディグ&レセプションのテクニックから、コート外との連携まで、相馬高校出身の元「全日本の守護神」が教える上達のバイブル。

- 『ポストカプセル』 折原 一
- 『さしすせその女たち』 榎月 美智子
- 『そうだ、キャンプいこう! ひとりでも、女子でも、はじめてでも。』
- 『私は貝になりたい あるBC級戦犯の叫び』
- 『夫婦という他人』
- 『もっと一緒にいたい大人の男の会話術』
- 『国立がん研究センターの肺がんの本』

《展示コーナー》 ～8/30まで

『知りたい! が未来をつくる「科学道」』

ふとした不思議に出会ったら、そこは科学の入り口。科学者たちの見方・考え方を知る、大人も子どもも楽しめる科学の本の展示・貸出を行います。

『読書で世界一周 世界と出会う、日本を知る～夏～』

世界各地の名作文学や昔話のほか、世界のことのわかる絵本、国旗や地図の本などを展示・貸出しています。この夏休み、読書で世界一周してみたいかがでしょうか。

◎児童書

『しゅくだいクロール』

福田 岩緒



もうすぐ引越すしようたは、水泳大会に出ることになった。前にプールで溺れて、水が怖かったけれど、幼なじみのかおるが泳ぎを教えてくれると言う。クロールの練習は順調に進み…。

『自分コンプレックス』

みうらかれん・長江 優子



「コンプレックス」「苦手意識」をテーマにした、10代の“リアル”な悩みにこたえるストーリーを3話収録。周りに相談しにくい悩み事を取り上げ、解決への手がかりを探す番組、NHK Eテレ「オトナヘノベル」のドラマのもとになった小説集。

- 『いろいろはっば』 小寺 卓矢
- 『昆虫の体重測定』 吉谷 昭憲
- 『ラストで君は「まさか!」という時のはざま』
- 『宇宙図鑑』
- 『もっと知りたい! 楽しいトランプ』
- 『子どもの手芸レッスン BOOK』

●CD

- 『初恋』 宇多田ヒカル
- 『24』 BEVERLY
- 『GR8EST』 関ジャニ∞
- 『HIGH SCHOOL GAL』 青山テルマ

●DVD

- 『この世界の片隅に』
- 『シン・ゴジラ』
- 『ノンタンでかでかありがとう』

図書館カレンダー(8月)

日	月	火	水	木	金	土
29	30	31	1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	9/1

■は休館日



スマートフォン用QRコード

暮らしの情報



平成30年度 臨時職員募集

町では、臨時職員を次のとおり募集します。

【レセプト点検員】

募集人員 1名
応募資格

診療報酬明細書点検業務に従事した経験がある方、医療事務資格を有する方

勤務時間

8時30分～17時15分

賃金 6,500円/日

勤務場所 健康福祉課

登録期間 平成30年10月1日～平成31年3月末日

雇用期間 契約の日から平成31年3月31日まで（ただし

賃金 4,000円/日

し、この期間を更新することができません）

登録・選考方法

書類審査により登録し、雇用の際に勤務日・場所等を相談します。

※必要に応じて採用するため、登録されたすべての方が採用されるとは限りません。

受付期間

8月10日(金)～9月10日(月)

申込手続

役場総務課で交付する申込用紙に必要事項を記入し、役場総務課に提出してください。

※郵便により申込用紙を請求する場合は、封筒の表に「レセプト点検員臨時職員登録申込用紙請求」と朱書きし、120円切手を貼った宛名明記の定形返信用封筒を必ず同封してください。

◎問い合わせ

総務課 (☎②2111)

【学校図書館支援員】

募集人員 1名

勤務時間 1日5時間

※週2日以内

賃金 4,000円/日

勤務場所 町内小中学校

雇用期間

平成30年10月1日～平成31年3月31日（ただし、この期間を更新する場合があります）

選考方法

書類審査及び面接による

受付期限

8月6日(月)～8月17日(金)

申込手続

履歴書を町教育委員会まで提出してください。

◎問い合わせ

町教育委員会 (☎④4477)

児童扶養手当・ 特別児童扶養手当の お知らせ

【児童扶養手当】

次の①から⑦のいずれかにあてはまる18歳になつて最初の3月31日までの間にある児童（心身に一定の障がいを持つ児童については20歳未満）を養育している父または母、もしくは父母に代つてその児童を養育している方に手当が支給され

ます。

①父母が離婚した児童

②父または母が死亡した児童

③父または母に重度の障がいがある児童

④父または母の生死が明らかでない児童

⑤父または母が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童

⑥父または母から引き続き1年以上遺棄されている児童

⑦母が婚姻によらずに懐胎した児童

【特別児童扶養手当】

心身に障がいのある20歳未満の児童の父母、または父母に代わつてその児童を養育している方に手当が支給されます。

手当の支給対象となる児童の障がい程度の目安は、次のとおりです。

①身体障害者手帳の1級と2級、療育手帳Aおよびこれらと同程度の障がいがあるとき

②身体障害者手帳の3級と4級の一部、療育手帳Bの一部およびこれらと同程度の障がいがあるとき

③精神に重度の障がいがあるとき

※児童扶養手当と特別児童扶養手当の請求者および扶養義務者の所得が一定以上の額を超える場合や、児童が児童福祉施設などに入所している場合には手当を受給することができません。

【受給するためには】

児童扶養手当・特別児童扶養手当を受給するためには、申請し認定が必要です。詳しくは問い合わせください。

【現況届などの提出を忘れずに】

児童扶養手当の受給資格がある方は現況届、特別児童扶養手当の受給資格がある方は所得状況届の提出が必要で、期間内に提出がない場合、8月分以降は支給できなくなりますので、ご注意ください。

提出期間

8月6日(月)～8月24日(金)

◎提出先・問い合わせ

健康福祉課 (☎②2931)

健康福祉課 (☎②2931)

健康福祉課 (☎②2931)

健康福祉課 (☎②2931)

健康福祉課 (☎②2931)

健康福祉課 (☎②2931)

健康福祉課 (☎②2931)

健康福祉課 (☎②2931)

胃がん施設検診が 始まります

胃がんの早期発見・早期治療を図るため、胃がん施設検診（内視鏡検査）を実施します。検査を希望される方は保健センターでご予約ください。

対象者 40歳以上の町民で今年度胃がん集団検診を受けていない方

検査期間

10月1日～11月30日

土・日・祝を除く

1日2～4名程度

検査実施場所 伸裕会 渡

辺病院（駒ヶ嶺字原92）

検査自己負担額

2,700円

（検査料金13,500円）

70歳以上は無料

検査内容 胃内視鏡検査

（経鼻、経口）

申込方法 保健センター窓口または電話で申込みください。

後日、問診票と同意書等を送付します。

※昨年度胃がん施設検診を受けて「要経過観察」の方

は医療機関に直接受診し、検査を受けてください。

※胃の病気で治療中の方、胃の手術を受けた方は、主治医にご相談ください。

◎申し込み・問い合わせ
保健センター

（☎②2096）

いきいき大運動会 参加者募集

町では、高齢者の健康保持増進のために「いきいき大運動会」を開催いたします。

参加を希望する方は、各地区長または老人クラブへお申し込みください。

日時 10月2日(火)

9時受付開始

会場 新地町総合体育館

対象者 60歳以上の方

申込期限 9月21日(金)

◎問い合わせ

健康福祉課（☎②2931）

社会福祉協議会

（☎②4213）

個人事業税の 課税のお知らせ

個人事業税は、県内に事務所、事業所を設け、物品販売業や不動産貸付業など、法律で定められている事業を行う個人の方に納めていただく県の税金です。

平成29年分の所得について課税となる方には、平成30年度個人事業税の納税通知書を8月10日に発付します。

納期限の8月31日までに納付をお願いします。

（課税額が1万円以上の場合、8月と11月の2回に分けて納付となります）

なお、所得税の確定申告時期等によって、納税通知書の発付時期が遅れることがあります。

◎問い合わせ

相双地方振興局県税課

課税第一チーム

（☎②61126）

平成30年住宅・土地統計調査10月1日(月)実施！

総務省統計局（福島県・新地町）では、10月1日現在で住宅・土地統計調査を実施します。

この調査は、住生活に関する最も基本的で重要な調査で、全国約370万世帯の方々を対象とした大規模な調査です。調査の結果は、国や地方公共団体における「住生活基本計画」の成果指標の設定、耐震や防災を中心とした都市計画の策定、空き家対策条例の制定などに幅広く利用されています。

調査期間中、統計調査員が調査書類を配布いたします。調査への回答は、インターネットでの回答又は紙の調査票での回答をお願いします。

○町内の対象地区は以下の通りです。

真弓地区、杉目地区、菅谷地区、駒ヶ嶺町地区、城内地区、深町地区の一部

◎問い合わせ 企画振興課（☎②2931）



総務省統計局・福島県・新地町

無戸籍者の解消のための相談窓口

町や法務局では、戸籍に記載されていない（以下「無戸籍」という。）ため、日本国民であるにもかかわらず、適切な住民サービスが受けられないので社会生活上の不利益を被っている等、問題を抱えている方の相談窓口を開設します。お気軽に相談ください。

【相談窓口】

・福島地方法務局 相馬支局
(☎3413)

・町民課 (☎2115)

受付時間 平日のみ
8時30分～17時15分

◎問い合わせ

町民課 (☎2115)

ハローワーク からのお知らせ

ひとり親の皆さまの就労を応援するため、役場内にハローワーク相馬の臨時窓口を設置します。

児童扶養手当の現況届提

出の際に、就職についての疑問や悩みなどを相談しませんか。

日時 8月23日(木) 24日(金)
14時～15時30分

場所 役場1階101相談室

内容 児童扶養手当受給者を対象に職業相談・職業紹介を実施します。
※正社員求人も多数準備しています。

◎問い合わせ

ハローワーク相馬

(☎360211)

そうま広域

シルバー人材センター

会員募集!

シルバー人材センターは、家庭や企業および公共団体等から仕事を引き受け、会員の能力に応じた仕事を提供し、就業した会員は配分金を受け取る仕組みになっております。

また、就業中の会員が怪我や事故を起こした場合の補償は、シルバー保険で対応しています。おおむね60

歳以上で健康な方を募集中です。

◎問い合わせ

(公社)そうま広域シルバー人材センター
(☎361283)

全国一斉

「子どもの人権110番」

強化週間

いじめや嫌がらせ、虐待、体罰など子どもの抱える人権問題について、電話相談を実施します。相談は人権擁護委員や法務局職員が応じます。秘密は守られますのでお気軽にご相談ください

「子どもの人権110番」

0120-007-110
(フリーダイヤル)

期間

8月29日(水)～9月4日(火)

時間

平日 8時30分～19時

土・日曜日 10時～17時

◎問い合わせ

福島地方法務局人権擁護課
(☎024-534-1994)

にっぽん縦断こころ旅 お手紙募集

NHK - BSプレミアムで放送予定の、「にっぽん縦断 こころ旅 (2018秋の旅)」が9月24日(月)に北海道をスタートします。

青森、岩手、宮城、福島、栃木、茨城、千葉と南下し、東京湾をはさんで神奈川、静岡を目指す11週間の旅です。

番組では、みなさんからのお手紙で旅のルートを決定するため、町内の「忘れられない場所、風景」にまつわる手紙を募集しています。

福島県の放送予定 11月5日(月)～11月9日(金)

応募期限：9月24日(月) 必着

応募内容：住所、氏名、電話番号、性別、年齢、思い出の場所、風景にまつわるエピソード

応募方法：番組ホームページ (www.nhk.or.jp/kokorotabi/)

FAX：03-3465-1327

郵送：〒150-8001 NHK「こころ旅」係

◎問い合わせ NHKふれあいセンター

(☎0570-066-066) または (☎050-3786-5000)

わくわく フリーマーケット

わくわくランドでは次のとおりフリーマーケットの開催と、かき氷・ポップコーンの無料配布を行います。

日程 9月16日(日)

※荒天の場合は9月23日(日)に延期になり、23日(日)も荒天の場合は開催場所が屋内になります。

○フリーマーケット

家庭で不要となり再利用可能なリサイクル品、ハンドメイド品のフリーマーケットを開催します。

※営利を目的としない団体及び個人の出店者を募集します。

※未成年者のみの受付はしません。

※準備、販売、撤去については出店者の責任でお願いします。

※場所のみを提供し、飲食

物(野菜・果物・アルコール類・缶詰等)、危険物等(火気使用を伴うもの・刃物類など)は出店不可とします。

時間 10時～15時

場所 わくわくランド
(出店者受付9時～)

定員 1区画3m 四方とし、出店許可基準を満たしていれば出店可とします。

※屋内開催時は、1区画2m 四方になります。

参加料 無料

芝生の広場

申込方法 インフォメーションにて受付(電話受付不可)

申込期限 9月2日(日)

※出店者、には9月7日(金)までに必要書類を郵送します。

※1回の申込みにつき、複数区画の申込は不可とします。

※応募いただいた個人情報、は厳正かつ適正に管理し、本イベント以外には使用しません。

お問い合わせ

相馬共同火力発電株式会社
新地発電所内 わくわくランド
(☎②4722)
(FAX②5988)

○わくわくブース

かき氷とポップコーンを無料で配布します。

時間 ①11時～12時
②13時～14時

場所 わくわくランド
エントランスホール

定員 各回先着50名

※定員になり次第終了

※お問い合わせ

誕生おめでとう

(平成30年5月21日～平成30年6月20日届出)

(子ども)	(親)	(地区)
みのり	大槻泰雄・富美枝	明地
結仁	黒幡佑也・裕子	岡
彩希	泉田智久・聖子	岡
夢空	菊地信幸・真由美	小川

(平成30年6月21日～平成30年7月20日届出)

(子ども)	(親)	(地区)
はるま	加藤健一・香織	下真弓
榛心	寺島 篤・千尋	岡
一希	池田武夫・琴美	深町
紬た	後藤智章・美郷	富倉

掲載を希望しない方は、届出のときにお申し出ください。

ご冥福をお祈りします

(平成30年6月21日～平成30年7月20日届出)

(名前)	(年齢)	(地区)
小野 直子	77歳	小川
清野 泰司	90歳	小川(特養)
寺島 秀	91歳	小川(特養)
阿部 栄重	83歳	駒ヶ嶺町
白石 カツ	101歳	今神

掲載を希望しない方は、届出のときにお申し出ください。

今月の 納付

町県民税	第2期
国民健康保険税	第2期
介護保険料	第2期
後期高齢者医療保険料	第1期

8月31日(金)までに納付、または引落口座残高の確認をお願いします。

◎問い合わせ 健康福祉課 (☎②2931)
税務課 (☎②2119)

人の動き

現住人口

人口 /	8,215人	(-6)
男 /	4,157人	(+3)
女 /	4,058人	(-9)
世帯数 /	2,845世帯	(-4)
7月1日現在 ()	は前月比	

鹿狼 マルシェ★

(移動地場産市場)



日時

8月24日(金)

8:00~12:00 ※雨天中止

場所

鹿狼山登山口 東屋

内容

新地町の特産品 新鮮野菜等の販売

問い合わせ

新地町観光協会 (☎②2112)

鹿狼マルシェでは、新地町の特産品や新鮮な野菜等を販売しています。

是非お誘い合わせの上、お越しください。

